

2023年(令和5年) 「公民館文化祭」にお越しください!

壬生川公民館だより 11月

壬生川地区人口 9月末現在(先月比)
男性 2,253人 (-1)
女性 2,410人 (-9)
合計 4,663人 (-10)
世帯数 2,249戸 (-4)

〒799-1341 西条市壬生川200番地
TEL・FAX 0898-64-2202
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp

カラー版は市のホームページに掲載しています。

壬生川公民館文化祭

芸術の秋

11月11日(土) 12日(日) : 壬生川公民館

壬生川公民館サークルの皆さんによる作品展示、舞台発表や、壬生川小学校の児童による作品展示など、日頃の活動の成果を遺憾なく発揮していただきます!

花の苗販売やバザーなど、盛りだくさんでお待ちしております。ご家族、ご近所、お誘い合わせお越しください。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

作品展示

- ▶11日(土) 13:00~17:00
- ▶12日(日) 9:00~15:00
- 1階学習室1・2 学習室3
- 2階ロビー
- 公民館サークル・壬生川小学校児童
- 壬生川放課後子ども教室

苗販売

- ▶12日(日) 10:00~14:00 東駐車場
- パンジー・ピオラ
- 売り切れ次第終了
- お早めにお求めください。

バザー

- ▶12日(日) 10:00~14:00 東駐車場
- 鯛めし 300円
- 揚げパン 200円 (JA周桑壬生川支所女性部)
- ポップコーン 50円
- コーヒー 100円 (社会福祉協議会壬生川支部)

※すべて売り切れ次第終了
お早めにお求めください。

舞台発表

- ▶12日(日) 13:30~15:00
- 2階 大ホール
- 公民館サークル

駐車場は 壬生川公民館の他に
JA周桑壬生川支所・覚法寺
壬生川小学校西駐車場
をお借りしています。
お気をつけてご利用ください。

【11月のごみ収集日】 当日の朝8時までに決められた場所にお出してください。

- ◆古紙(新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみに分け十字に縛って)・・・ 1日(第1水曜日)
- ◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・ 8日(第2水曜日)

11月の主な行事予定

日	曜	行事
3	金	休館日・文化の日
4	土	放課後子ども教室(運動) 小学校体育館
6	月	休館日
11	土	放課後子ども教室(運動) 小学校体育館 「壬生川公民館文化祭」13:00~17:00
12	日	「壬生川公民館文化祭」9:00~15:00
13	月	休館日
18	土	臨時休館日 放課後子ども教室(AGOであそぼ)
19	日	臨時休館日
20	月	休館日
23	木	休館日・勤労感謝の日
25	土	放課後子ども教室(工作)
26	日	「凧づくり教室」9:00~
27	月	休館日
30	木	さわやか人生大学 「イキイキ脳トレ教室」13:30~

11月18日(土)、19日(日)は、臨時休館とさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。よろしくお願いたします。

おしらせ

『アシストメイト講座』の受講者を大募集!

「アシストメイト」とは、ちょっとした時間に高齢者の地域活動(高齢者カフェや体操教室など)をほんの少しお手伝いして頂ける方のことです。講座を受けて、あなたもアシストメイトとして地域デビューを目指してみませんか?

【講座内容】 高齢者を取り巻く現状と課題、市内の地域活動等についてもご紹介します。
また、アシストメイトを必要としている活動場所とのマッチングも行います。

- 【日時】 ①~④いずれかの日程を選択してください。 全会場 13:30~15:30 (各回定員:15名)
- ①11月2日(木) 丹原公民館
- ②11月9日(木) 大町公民館
- ③11月20日(月) 東予総合福祉センター
- ④11月28日(火) 小松保健センター

【お問い合わせ】 西条市役所 包括支援課 介護予防係 TEL0897-56-5151(内線2359または2349)

高齢ドライバーの皆さん

「高齢者交通安全教室」を開催します!

自動車を運転される高齢者の方を対象に、体験型の交通安全教室を開催します。ドライブレコーダーによる運転のチェックを行うことで、ご自身の運転技能を再確認することができます。ぜひ、ご参加ください。

- 日程: 令和5年11月24日(金) ※1日2回開催
- 時間: 午前の部 9時~12時
午後の部 13時30分~16時30分
- 場所: 西条ドライビングスクール (西条市石田284番地)
- 対象: 市内在住のおおむね65歳以上の方で、自動車運転免許をお持ちの方
- 定員: 1回20人(先着順)
- 応募締切: 11月17日(金)
- 持参物: 運転免許証・眼鏡等運転に必要なもの
- 申込先: 西条市役所 危機管理課 暮らし安全係 TEL0897-52-1284(直通)

講座・教室等のご案内

お申込み 壬生川公民館
お問合せ ☎64-2202

さわやか人生大学

「イキイキ脳トレ教室」

楽しみながら、脳と身体をリフレッシュ!
日時: 11月30日(木) 13時30分~
場所: 壬生川公民館 2F大ホール
講師: グループホームちとせ
管理者 大西亮輔 先生

「膝痛予防体操教室」

つら~い膝痛を体操で予防しましょう!
動きやすい服装で、ご参加ください。
日時: 12月8日(金) 13時30分~
場所: 壬生川公民館 2F大ホール
講師: 済生会西条病院 理学療法士

「穂・浦・歩 SSウォーキング大会」

開催日時: 令和5年11月26日(日)
受付 8:30~ 出発式 8:50
会場: 加茂川河川敷 メロディー橋下 (スタート・ゴール)
コース: 西条地区の自然や歴史に触れながら歩くことができる約8.5キロメートル
申込締切: 11月13日(月)必着 ※公民館は休館日
問合せ先: 西条市スポーツ推進委員協議会事務局 (スポーツ健康課内) (TEL 0897-52-1255)
申込先: 応募フォーム または本庁スポーツ健康課・各公民館

※天候等により、中止や変更を行う場合があります。



(応募フォーム)



5年ぶりの「かきくらべ」

10月8日(日)、壬生川小学校運動場で、5年ぶりに「かきくらべ」を開催。小雨も吹っ飛ばすほどの勇壮な姿に早朝から集まった方々から、拍手喝采！絶賛の声が！



「資源回収」にご協力願います！ 壬生川小学校

日時：11月19日(日) 午前8時～午前11時
悪天候の場合は実施しません。
お手数ですが、17日(金)に壬生川公民館までお問合せください。

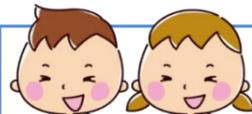
回収物：新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶
・新聞、雑誌などを縛っていたヒモはお持ち帰りいただくと助かります。
・アルミ缶は、中を洗い、乾かしてください。つぶれていても構いません。
・スチール缶は、絶対に混ぜないでください。
・ジーンズ等の古着は、集めません。

場所：壬生川小学校 運動場
運動場門からお入りいただき、設置のボックスの中に、仕分け、お入れください。
出入りする車には、十分お気をつけください。

スマホ教室



9月20日(水)、3回シリーズの最終回。スマホのいろいろな便利機能を学習しました。かわいいLINEスタンプも使いこなせるようになりました。



放課後子ども教室

公民館文化祭に出展する作品を一生懸命作りました。



9/16(土)工作



9/30(土)AGOであそぼ

英語のカードゲームや、絵本の読み聞かせで、楽しみながら、どんどん「英語」が身についていきます。子どもたちの吸収力の早さには脱帽です。

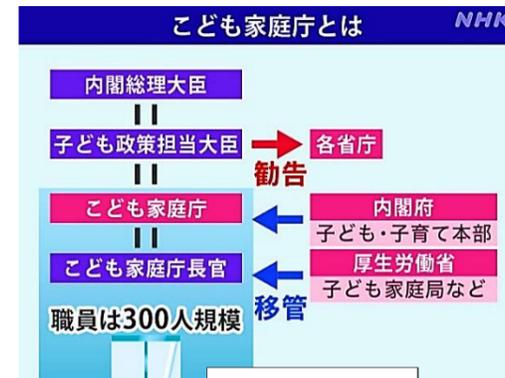


～毎月10日は人権を考える日～

「こども家庭庁」・「こども基本法」と人権

◇こども家庭庁◇

2023年4月、こども家庭庁が発足(ほっそく)しました。今まで行われてきた厚生労働省(こうせいろうどうしょう)や内閣府(ないかくふ)、などの政策(せいさく)をこども家庭庁にうつし、こどもや子育て中の人々のための政策(せいさく)を総合的に行うところです。



出典：NHK

そのために、「こどもまんなかアクション」を行います。こどもや子育て中の人々が気兼ね(きがね)なくいろいろな制度やサービスを利用できるように、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の人々を応援することができるようにすることです。

(こども家庭庁の行う政策の大切なポイント)

- ① こどもの側に立って、子どもから意見を聴く。
- ② こどもにとっていちばんの利益を考える
- ③ こどもの権利を守る

◇こども基本法◇

この法律は、すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方をはっきりとさせ、社会全体で、こどもに関する取組「こども施策(しさく)」を進めるためにつくられました。

子ども基本法が大切にしている子ども施策

- 1 すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと
- 2 すべてのこどもが大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること
- 3 すべてのこどもが、年齢や成長の程度に合わせて、自分に直接関係することに意見を言えたり、さまざまな活動に参加できること
- 4 すべてのこどもの意見が年齢や成長の程度に合わせて、大事にされ、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること
- 5 こどもを育てている家庭のサポートが十分に行われること、家庭で育つのが難しいこどもに家庭と同じような環境が用意されること
- 6 こどもが家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること

(こども施策のポイント)

- こども、子育て当事者の視点
- 全てのこどもの健やかな成長
- 誰一人取り残さない支援
- 切れ目のない包括的支援
- 必要な支援が確実に届く
- エビデンスに基づく政策立案

参考：「こども家庭庁」ホームページから

「こどもの権利条約」(1989年国連で採択、1994年批准)

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

ひうち旬会 (順不同)

かぐや姫宙に帰りし良夜かな
胸中に亡夫のハモニカ月今宵
ライバルはいつも小綺麗カンナ燃ゆ
ささやかに祝う記念日小鳥来る
秋夕べ野にあるもののみな揺れて
逆縁の忌を修したり二十日月
飛びすぎるグラントゴルフ敬老日

稲井 卓機
石原 宏子
岡部 和代
木原美寿子
福本 実子
丸山 英子
矢野 悦子

大収穫！いもほり

10月3日(火)、壬生川小学校2年生の児童が、5月に植えたさつまいもを、農業振興協議会、交通安全協会、JA周桑壬生川女性部など地域の方々にお手伝いいただき、掘りおこしました。細かった苗に、お芋がたくさんついていて、大歓声！大収穫の秋になりました。

